農作業安全シリーズ　その３　トラクター

富山県の農業機械事故発生の第３位はトラクター作業です（平成13～22年の平均）。トラクターは様々な作業機を取り付けて多様な作業を行うため、他の機械ではあまりない「作業機取替・修理点検時」が事故発生原因で最も多く、次に「移動作業時の転落･転倒」、そして「降車・乗車時の滑落」の順になっています。

以下に原因別の安全対策についてお知らせしますので、春作業の前に再度確認しましょう。

修理・点検時の注意事項

＜トラクター事故防止の安全対策＞

①作業機取替・修理点検時
- 取扱説明書に従い作業し、作業手順・要領をしっかり守る。
- 平坦な場所で駐車ブレーキを掛け、エンジンを停止して作業する。

②移動作業時の転落・転倒
- 安全キャブ･フレームのある機種を使用し、シートベルトを着用する。
- 重心が高く転倒しやすいため、発進時や旋回時は慎重に操作する。
- 急旋回を避けるため、作業時以外はブレーキを連結ロックする。
- 特に、圃場から出入りする際は作業機を下げるとともに、退出時は昇降路の手前で必ず一旦停止して連結ロックを掛ける。

③降車・乗車時の滑落
- 滑らない履物を着用する。
- 乗降時は握り棒を確実に持ち、降車の際は後ろ向きに下りる。

圃場からの退出時は、一旦停止でブレーキの連結ロックを掛ける

「ちょっとの距離や時間」に気の緩みが生じます。家族や組織内での教育・研修を徹底し、みんなで安全対策を意識することが重要です。

労働者災害補償（労災）保険に加入しよう！

労災保険は、労働者を対象にしている制度のため、労働者（従業員等）は「一般加入」できますが、農業経営を行う事業主や集落営農組織の構成員は「一般加入の対象外」となります。しかし、農業における業務実態、災害発生の状況から、事業主等にも労働者に準じた保護が必要とされており、「特別加入制度」が設けられています。

農業者の場合には、以下の３つの区分のいずれかの該当で特別加入することができます。

①中小事業主等（常時 300 人以下の労働者を使用する事業主等）
②指定農業機械作業従事者（トラクタやコンバインなどの機械を使用する自営農業者）
③特定農作業従事者（農業用機械作業や農薬散布作業など特定農作業を行う自営農業者）

農業は、「死亡事故が全国で年間 400 人で横ばい状態」と全産業の中でも事故率が非常に高いです（ここ 20 年で全産業は半減、建設業は 6 割減少）。農業経営の持続・発展には、事故の発生防止に取り組むだけでなく、万が一の発生を想定した労災保険への加入が非常に大切です。
※労災保険の加入要件・補償内容・保険料などには細かい条件がありますので、詳しくは社会保険労務士や普及指導員等にご相談下さい。

（担い手支援課　経営支援班）